

訪問介護サービス事業所の多くは利用者やヘルパーの確保に苦戦。
経営環境は厳しいが、事業の一層の拡大を望んでいる。

－「訪問介護サービス事業状況調査」結果の中間報告より－

【調査の目的】

訪問介護サービスの利用実態、事業の収支や今後の見通し、経営・雇用管理の問題点などについての把握を通じて、在宅介護サービスが事業として確立され、安定的な雇用を創出していくために必要な条件整備について知見を得る。

【調査の方法】

調査対象：社会福祉医療事業団の『WAM NET』に「訪問介護」サービス事業者として登録されている13,000余りの事業所。

調査方法：郵送によるアンケート調査

調査時期：2000年12月～2001年1月

調査事項：①訪問介護サービスの利用状況、②利用者の確保・開拓、③ホームヘルパーの募集と採用、④雇用管理・福利厚生の実情、⑤訪問介護及び介護サービス事業全体の経営状況、⑥経営及び雇用管理の問題点等。

回答状況：有効回答は4,088票で、回収率は31.0%。経営している団体・機関の法人種別による回答比率の偏りはみられない。有効回答票中、ある一つの法人によって経営されている事業所の数が数百にのぼっていた。結果の偏りを防ぐため、集計・分析はこれらを除いた3,671の事業所データによって行った。

骨 子

1. 訪問介護サービス事業は、調査時点が制度施行から半年余りであったことから約6割の事業所が赤字

経営形態や事業所所在地等の如何に拘わらず、介護保険の実施後半年経った2000年10月時点での訪問介護サービス事業の収支について「赤字である」とする事業所は、およそ6割であった(p.8、図2-4)。

2. 訪問介護サービス事業の今後については、大半が「拡大」路線を志向

- 1) 6割の事業所が「赤字」としているにも拘わらず、「縮小」や「撤退」を考えているところは殆どない(p.13、図2-9)。
- 2) 協同組合、NPO法人、株式会社、有限会社等の後発参入組では、「積極的拡大」と「徐々に拡大」をあわせて「拡大」路線を志向するところが7~8割にのぼっている。
- 3) 他方、先発組の社会福祉協議会では7割近く、社会福祉法人では約半数が、「現状維持」としている。

3. 利用者数は1ヶ月あたり30人未満が半数弱。介護保険導入前の予測を下回る

- 1) 平成12年10月現在での1ヶ月あたりの利用者数は、「30人以上」が49.9%、「30人未満」が44.5%で、「10人未満」のところも12.0%と1割を超えている(p18、図3-1)。
- 2) 介護保険導入前の予測では、「30人以上」51.3%、「30人未満」は37.1%であり、また、「10人未満」は5.7%であった。実際の利用者数は、予測を少し下回っている。
- 3) 介護保険導入直後の平成12年4月は利用者が特に少なく、「10人未満」が18.4%もあったが、その後は徐々に利用者数が増加の傾向にある。

4. 事業所の多くは利用者の確保が課題

- 1) 訪問介護サービスの利用者の確保状況をみると、「確保できている」とする事業所は26.8%、「確保できていない」とする事業所が71.1%となっており、多くの事業所で利用者が確保できていない(p26、図3-11)。
- 2) 利用者が「確保できていない」と回答した割合が特に多いのは、介護保険の実施後に新規参入した「株式会社」(82.5%)、「協同組合」(82.4%)、「有限会社」(80.3%)である。
- 3) 「民間事業者との激しい競争」「公的機関との激しい競争」「行政との連携・交流が薄い」ことが経営の問題となっている事業所は、利用者の確保に苦勞している。特に、「公的機関との激しい競争」が問題となっているところでは、利用者が「確保できている」のは9.5%と1割に満たない(p29、図3-15)。

5. 新規利用者の申し込みの主流は「在宅介護支援センター」経由のルート。「利用者からの直接申し込み」も無視できないルートに

- 1) 新規利用者からのサービスの申し込みは、「在宅介護支援センター^(註)」を通じてが最も多いとする事業所が49.5%と最多。一方で、「医療機関」経由は7.7%と低率にとど

まっている (p27、図3-13)。「株式会社」「協同組合」「有限会社」等の後発参入組が利用者確保に苦戦している一因は、こうした申し込みルートの特徴に一因がある。

(注) 在宅介護に関する総合的な相談に応じ、介護等に関するニーズを把握・発掘し、これに対応した各種の保健福祉サービスが総合的に受けられるように市町村等関係行政機関、サービスの実施機関等との連絡調整等の便宜を供与することを目的とした機関。

2) 新規利用者のうち「利用者からの直接申し込み」の割合を法人種別にみると、「NPO法人」で29.9%、「有限会社」で27.7%、「社会福祉協議会」で24.5%を占める等、利用者確保において無視できないルートになっている (p28、図3-14)。

6. 半数を超える事業所がホームヘルパー不足。登録ヘルパーを中心に増員を希望

- 1) ホームヘルパーの人員について「適当な状態である」とする事業所は35.4%に留まり、半数を超える53.5%の事業所が「不足している」としている。「過剰である」とする事業所は9.4%にすぎない (p31、表4-1)。
- 2) 今後の計画として、正社員ヘルパーについては「現状を維持」とするところが55.3%と最も多いが、登録ヘルパーについては57.8%が「増やしていく」としており、「現状を維持」の11.2%を大きく上回っている (p32、図4-1)。

7. 雇用管理制度および福利厚生の実施率は、正社員ヘルパーとパート・登録ヘルパーの間で大きな差

- 1) 正社員ヘルパーとパート・登録ヘルパーの間では、雇用管理制度・福利厚生のすべての面で実施率に大きな開きがある (p34、図4-2)。
- 2) 労災保険・雇用保険・健康保険等の社会保険は、正社員パートでは実施率が8割を越えているが、パート・登録ヘルパーの間では低率にとどまっている。
- 3) パートヘルパーと登録ヘルパーの間では実施状況にさほどの相違はないが、社会保険の面では実施率に開きがある。

8. 経営においては「介護保険の報酬単価が低すぎる」「事務作業の負担が大きい」「利用者の開拓・確保が難しい」ことが問題点に

- 1) 経営における問題点をみると、事業所の約7割が「介護保険の報酬単価が低すぎる」ことをあげている。次いで、「事務作業の負担が大きい」58.6%、「運営コストが大きく利益が出ない」49.3%、「利用者の開拓・確保が難しい」43.0%の比率が高い (p36、表4-5)。
- 2) 雇用管理における問題点としては、「勤務のローテーションの組み方が難しい」44.7%、「休日・休暇がとりにくい」41.3%、「人材育成・教育をする余力がない」39.4%等の比率が高い (p37、表4-6)。